

- 桐生市・みどり市公共交通空白地有償運送運営協議会 会議録 -

日 時：令和5年8月22日（火） 14：00～14：30

会 場：桐生市黒保根支所2階：山村開発センター 研修集会室

参加者：委員、オブザーバー、事務局職員

進 行：桐生市黒保根支所市民生活課 川島課長補佐

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 挨拶 運営協議会長 大塚 慶治 様
桐生市地域振興整備局長 登坂 良男

4. 出席者の自己紹介

[委員19名中：出席13名（代理出席含む）、委任状提出5名、欠席1名]

5. 議事

(1) 報告事項

① 輸送実績及び事故報告について（令和4年度）

・輸送実績

	令和4年度
走行キロ（キロメートル）	54,223
運送回数（回）	1,918
輸送収入（千円）	6,519

・事件件数

交通事故件数、重大事故件数、死者数、負傷者数・・・全て0件

② 登録事項変更の届出について

・運転手の数の変更について

9名→9名（変更なし）

黒保根町：3名（変更なし 但し1名脱会、1名新規入会があった）

東町：6名（変更なし）

・利用者数

令和4年度運営協議会以降の登録者数の増減

	新規登録	全登録者数
黒保根町	16名	169名
東町	13名	159名
合計	29名	328名

- ③ 公共交通空白地有償運送にかかる講習について
令和5年2月24日に講習を実施

(2) 事務局からの報告事項

- ・交通空白地有償運送運営協議会設置要綱の改正について
5年4月1日付けで第7条4「やむを得ない事情により会議の招集が困難であると委員長が認めるときは、委員長は書面等による協議をもって会議に代えることができる」を追加した。(承認)

(3) 書面会議（令和2年から4年）での承認・報告事項について

- ・令和2年度から4年度に掛けて書面により開催した運営協議会で承認された事項・及び報告事項についての説明。

【承認事項】

- 桐生市・みどり市公共交通空白地有償運送運営協議会設置要綱 第4条（組織）の委任と委嘱の関係を分かり易い表現に変更。（令和2年度）
- みどり市の料金改定について（令和4年度）

【報告事項】

- 桐生市・みどり市公共交通空白地有償運送運営協議会運営指針の中の「公共交通空白地有償運送」を「交通空白地有償運送」に変更。（令和4年度）

(4) その他

なし

6. 閉会